

東海市告示第26号

昭和61年東海市告示第8号（東海市の都市公園の名称、位置、区域及び供用開始の期日に関する件）の一部を次のように改正し、令和7年3月31日から施行する。

令和7年3月31日

東海市長 花田勝重

表加木屋緑地の項中

「

同 加木屋町 雉子野1-1 ほか74筆	18.8	(2.0ha)
		平成25年4月30日
		(1.0ha)
		平成26年5月1日
		(10.3ha)
		平成27年2月2日
		(5.5ha)
		令和5年12月25日

を

」

「

同 加木屋町 雉子野1-1 ほか75筆	18.9	(2.0ha)
		平成25年4月30日
		(1.0ha)
		平成26年5月1日
		(10.3ha)
		平成27年2月2日
		(5.5ha)
		令和5年12月25日
		(0.1ha)
		令和7年3月31日

に改める。

」